

# 京都電業協会ニュース

各 位（WEB 掲載用）

令和 3年 8月25日 発信

一般社団法人 京都電業協会

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78

京都経済センター 419号室

<https://www.dengyo-kyokai.kyoto/>



## ご存知ですか？ 建設業法改正に伴う諸変更について

～ 資格を取ろう 勉強は大変 でも少しづつ 始めましょう ～

電気設備工事業者の皆様、ご存じとは思いますが、今年4月の建設業法改正に伴い新制度が登場しました。

特に「**経営事項審査を受審される方**」「**官庁発注工事の元請を目指す方**」は、対応をお勧めします。

正確な情報については、建設業許可官庁からの発表、当協会からの続報等にご注目下さい。

### 〔主な改正事項〕

- ① 施工管理技士(電気・電気通信・土木 他) 令和3年度検定から **技士“補”** 新設
- ② 技術者の継続教育(CPD)の実績について、経営事項審査での評価開始
- ③ 1・2級建設業経理士 経審加点評価を受けたい場合は **“5年毎の登録経理講習”** 必須化

このお知らせの「続き」は、協会員限定です。

会員ではない電気設備工事業者の方、当協会にご入会いただき、一緒に活動しませんか。

協会員の皆様には、情報周知メールでお知らせした他、当協会ウェブサイト「会員専用エリア」内にお知らせの全文を掲載しています。皆様の参考になりましたら幸いです。